

# 二 次 審 査

二次審査では、「入居候補者」となった方に必要な書類を提出していただき、基準日（受付期間の最終日）現在における申込資格の有無を審査します。

資格審査の結果、申込資格のないことが判明した場合や二次審査を無断で欠席された場合には、失格となります。（失格となると、それまでの申込回数は0回になります。）

## ■二次審査に必要な書類（共通）

必 要 書 類	注 意 事 項
①市営住宅入居申込申請書	入居候補者決定通知書に同封していますので、太枠内を記入して提出してください。 ※マイナンバーの記載が必要です。記載方法などは、入居候補者の方に別途お知らせします。
②住民票の写し （日本人の方は、住民票の写しの提出が省略可能ですが、入居しようとする方全員の氏名、続柄等の記載が確認できない場合は住民票の写しが必要です。）	<u>入居しようとする方全員の氏名、続柄の記載があるもの</u> 。外国人の方は、加えて国籍・地域、中長期在留者・特別永住者等の区分、在留資格の記載があるもの。（在留カードの写し等で確認ができる場合は記載の省略が可能です。） ・ 申込者本人の基準日（受付期間の最終日）現在における住所がわかるものであることが必要です。（広島市では、各区役所の市民課・出張所で発行します。） ・ 住民票の写しで申込者本人との続柄が判明しない場合は、戸籍謄本等が必要です。
③戸籍全部事項証明書 （戸籍謄本）	<u>入居しようとする方全員</u> について記載されたものが必要です。 ただし、夫婦のみ又は夫婦及び未成年の子（未婚者に限る。）のみで入居しようとする場合は不要です。 ※ 広島市では、各区役所の市民課・出張所で発行します。
④収入を証明する書類	26、27ページの「収入証明書類について」をご覧ください。 ・ <u>入居しようとする方全員</u> （扶養を受けている中学生以下の方は除く。）について必要です。 ・ 失業中の方、生活保護又は中国残留邦人等に対する支援給付を受けている方についても、必要です。
⑤課税台帳記載事項証明書 （所得証明書）	令和7年中の所得額が記載された証明書（例：広島市の場合は、令和8年度課税台帳記載事項証明書。二次審査の日が6月以前の場合は、その時点で発行できる最新の所得証明書）。 ・ <u>入居しようとする方全員</u> （扶養を受けている中学生以下の方は除く。）について必要です。 ・ 収入のない方が、③の「収入を証明する書類」として、課税台帳記載事項証明書を提出する場合、重複しての提出は不要です。 ※ 証明年度の年の1月1日時点（例：令和8年度の所得証明書であれば、令和8年1月1日時点）で住民登録がある市区町村の税務担当課など（広島市では、各区役所内の市税事務所又は税務室・出張所）で発行します。
⑥市町村民税の納税証明書 （完納証明書）	令和7年度分の市町村民税を <u>完納したことがわかる証明書</u> （例：広島市の場合は、令和7年度納税証明書。二次審査の日が6月以前の場合は、その時点で発行できる最新の完納証明書）。 ただし、課税されていない方は、令和6年中の所得額が記載された課税台帳記載事項証明書。 ・ <u>申込者本人のみ</u> 必要です。 ・ 生活保護又は中国残留邦人等に対する支援給付を受けている方は不要です。 ※ 証明年度の年の1月1日時点（例：令和7年度の完納証明書であれば、令和7年1月1日時点）で住民登録がある市区町村の税務担当課など（広島市では、各区役所内の市税事務所又は税務室・出張所）で発行します。
⑦現在住んでいる住宅についての証明書類	◎ <u>アパート（民間借家等）に住んでいる方</u> → 賃貸借契約書の写し、家賃支払を証明する書類など（物件所在地・家主・借主がわかるもの） ◎ <u>親族等の持ち家に住んでいる方</u> → 居住証明書（市の指定様式）及び家屋の固定資産課税台帳登録事項証明書など所有者のわかる書類 ・ 現在、本市の市営住宅に入居中の方は、不要です。 ・ 申込時に別居されている場合は、それぞれの現在住んでいる住宅についての証明書類が必要です。
⑧入居候補者決定通知書	

## ◎該当する方のみ必要な書類

区分	必要書類	注意事項	
単身で申込みをされた方	「60歳以上」以外の事由で申込みをされた場合は、8ページ【表1】の必要書類		
裁量階層世帯	12ページ【表3】の必要書類		
特定目的世帯・特定目的単身者	22、23ページの必要書類		
17ページの障害者控除に該当する方	身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳		
申込者本人が広島市内に住所がない場合	在職証明書（市の指定様式）	市の指定様式により、勤務先で証明してもらってください。	
パートナーの方	パートナーシップ宣誓書受領証 パートナーシップ宣誓書受領カード	パートナーの定義については、1ページをご覧ください。	
条件付きでの申込みをされた方	婚約中の方 〔期限（※）までに婚姻の届出を行う方（7、10ページ参照）〕	婚約証明書（市の指定様式）	入居手続き時の必要書類： <u>婚姻届受理証明書又は戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）</u>
	持ち家売却予定の方 〔期限（※）までに持ち家の引渡しを行う方（7、10ページ参照）〕	売却に係る媒介契約書	入居手続き時の必要書類： <u>売買契約書（引渡日が期限（※）までのものに限る。）</u>
	持ち家競売中の方 〔期限（※）までに持ち家の売却許可の決定がされる方（7、10ページ参照）〕	競売通知（開札日が期限（※）までのものに限る。）	入居手続き時の必要書類： <u>売却許可決定の謄本</u>
	持ち家解体予定の方 〔期限（※）までに持ち家の解体が完了される方（7、10ページ参照）〕	建物解体に係る工事請負契約書	入居手続き時の必要書類： <u>建物取壊証明書又は建物滅失証明書（滅失の理由等に記載されている原因日が期限（※）までのものに限る。）</u>
	離婚調停中の方 〔期限（※）までに離婚の届出を行う方（10ページ参照）〕	事件係属証明書 （離婚調停事件の受理日が基準日【受付期間の最終日】以前のものに限る。）	入居手続き時の必要書類： <u>離婚届受理証明書又は戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）</u>
	退職予定の方 〔期限（※）までに勤務先を退職することが確実な方（10ページ参照）〕	退職予定証明書（市の指定様式）	入居手続き時の必要書類： <u>退職証明書又は離職票</u>
「車いす常用者向け住宅」又は「身体障害者向け住宅」に申込みをされた方	身体障害者手帳、障害基礎年金証書、障害厚生年金証書又は戦傷病者手帳		
「高齢者向け住宅（家族向け）」に申込みをされた方	生活状況申立書（市の指定様式）		

※ 期限は、10ページ【表2】に記載しています。

◎ 事情に応じて、その他必要な書類を提出していただくことがあります。

◎ 現在市営住宅に入居中の世帯の場合は、現住宅の返還手続きを行っていただきます。原状回復の上、返還に係る完了検査に合格しない場合は、新たな市営住宅の入居許可を取消すことがあります。